

平成30年度 公益財団法人高橋記念美術文化振興財団事業計画書

公益財団法人高橋記念美術文化振興財団は、文化及び芸術の振興を目的に活動しています。この目的を達成するため、高橋節郎作品の貸出し及び展覧会開催支援と美術文化に係る教育普及活動を行い、文化芸術に関する市民の知識及び教養の向上を図ることで、市全体の文化、芸術レベルの向上に貢献します。

なお、豊田市美術館及び高橋節郎館は、改修工事により平成30年7月17日（火）から平成31年5月31日（金）までの間、休館します。

1 作品保管・貸出し及び展覧会開催支援

(1) 高橋節郎の美術作品及び資料を次世代へ継承するために、必要に応じて修復作業を実施し、作品を良好な状態で保存します。

(2) 展覧会開催のため所蔵品を貸し出し、高橋節郎作品が鑑賞できる機会を提供します。また、魅力的な展覧会が開催されるよう、作品及び企画に関する情報提供並びに経費の支援を実施します。

ア 高橋節郎館の展示予定

第1期：常設展 4月24日（火）－ 7月16日（月・祝）

イ 作品紹介・解説等の充実

鑑賞の手助けとなり、作品への理解を促すため、音声ガイドアプリや高橋節郎館ビデオ番組等の制作を行います。

(3) 展覧会、豊田市美術館及び高橋節郎館の広報のため、新聞・美術雑誌への広告掲載、空港での案内板掲示等の効果的な広報活動を展開します。

2 教育普及活動

(1) 美術館コンサート

高橋節郎や漆作品をより身近に感じていただくために、高橋節郎による漆装飾楽器を使ったコンサートを開催します。

回数：1回（予定）

(2) 漆あれこれレポート

財団ホームページに、漆についての紹介ページを掲載し、漆工芸の普及啓発に努めます。

(3) 機関紙の発行

「ボイスv o l . 2 0」を発刊し、財団事業の普及啓発を図ります。

3 美術文化奨励・援助事業

(1) 後援・協賛

豊田市民美術展等の公共的な展覧会・事業に後援・協賛します。

(2) 援助事業

若手作家及び作家を志す若年層の美術文化活動を支援するため、支援を希望する個人及び団体を募集し、助成金を交付します。